

次のとおり一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年2月12日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階  
静岡県経済産業部農業局お茶振興課世界緑茶班  
電話番号 054-202-1488

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 件名

しずおかOCHAプラザ電子複写機賃貸借契約

(3) 賃貸借物品及び数量

電子複写機 モノクロ機 1台

(4) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(5) 賃貸借期間

令和3年3月22日から令和8年3月21日まで

(6) 納入期限

令和3年3月22日

(7) 納入場所

仕様書記載のとおり

(8) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- (3) 平成28年4月以降に静岡県又は他の官公庁に仕様書に示す機器等と同程度の電子複写機を納入した実績を有する者であること。
- (4) 静岡市内に本社、支店又は営業所を有し、かつ、緊急時に即時対応が可能な者であること。
- (5) 入札説明書等で示した業務について履行できることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 仕様書・入札説明書の交付場所、交付期間等

### (1) 交付場所

上記2に同じ

### (2) 交付期間

公告の日から令和3年2月18日（木）までの日（土曜日、日曜日及び年末年始を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

### (3) 交付方法

無料で交付する。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格申請書等を令和3年2月18日（木）午後5時までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和3年2月24日（水）午後4時30分

### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁東館7階 経済産業部第2会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札及び入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本契約は長期継続契約とする。

(3) 詳細は入札説明書による